

教科目名 知的財産論 (Theory of Intellectual Property)

専攻名・学年 : 全専攻 2 年 (教育プログラム 第 4 学年 ○科目)

単位数など : 選択 2 単位 (後期 1 コマ, 授業時間 23.25 時間)

担当教員 : 安倍逸郎, 丹生 哲治, 松本 秀治

授業の概要			
グローバル化された現在の日本では、企業において技術開発に従事する者に限らず、何らかの社会活動を行う人々にとって、知的財産についての知識は必須となっています。特に専攻科生にとっては、産業財産権法と呼ばれる 4 法 (特許法、実用新案法、意匠法、商標法) について、これらを自在に駆使できる能力が必要とされています。また、これに加えて著作権、不正競争防止法など、実際の企業活動の実務において必要となる法律知識を取得する必要があります。そこで、産業財産権法、特に特許法を中心とし、その他の関連法について、現在の企業活動において必要とされる知識、特に研究開発に従事する者が要求される実践的能力を得ることを目的とする。単なる教科書的知識ではなく、より実践的な知識、スキルの修得を目指す。さらに、グローバルな観点から外国法との関連についても適宜学習する。			
達成目標と評価方法		大分高専目標 (E2), JABEE 目標 (e)	
(1) 知的財産権の法体系上の位置づけ、その意味を理解できる。(試験またはレポート)			
(2) 特許制度の概要を知る。(試験またはレポート)			
(3) 特許法での明細書の作成の実務が模擬的にできる。(試験またはレポート)			
(4) その他の関連法、不正競争防止法、著作権法知る。(試験またはレポート)			
回	授 業 項 目	内 容	理解度の自己点検
1	知的財産権とは	知財の概要乃至外延、知財の位置づけ	【理解の度合い】
2	特許制度 1	特許制度の手続 (審査など)、外国出願	
3	特許制度 2	手続の 2 審判、審決取消訴訟	
4	特許制度 3	特許権者とは、特許要件その 1 について	
5	特許制度 4	特許要件その 2	
6	特許制度 5	特許権の利用、侵害について、	
7	実用新案	制度の概略、実用新案権の活用	
8	先行技術調査	特許調査とマップ	
9	明細書作成 1	発明の把握、クレームの作成	
10	明細書の作成 2	実施例の作成	
11	商標法 1	商標の類否とは	
12	商標法 2	商標法の手続	
13	意匠法	意匠法の手続、意匠権 (類似とは)	
14	著作権法と不正競争防止法	著作物とは、不競法 2 条 1 項 1 ~ 3 号	
15	後期期末試験		【試験の点数】 点
	後期期末試験の解答と解説		
履修上の注意	教科書を指定するが、随時資料を準備する		【総合達成度】
教科書	工業所有権情報・研修館発行産業財産権標準テキスト特許編・流通編		
参考図書	知っておきたい特許法 大蔵省印刷局発行など		
自学上の注意	ネットなどで特許記事をチェックしておく、質問を用意すること		
関連科目	情報技術, センサー工学, 環境保全工学, 社会システム, メカトロニクス, バイオテクノロジー概論, プロジェクト実験 I		【総合評価】 点
総合評価	達成目標の(1)~(4)について、試験またはレポートで評価する。 総合評価が 60 点以上を合格とする。再試験は行わない。		